

石川県公報

令和元年5月21日

第13206号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

目	次
告示	
○漁業災害補償法第108条第2項の規定による同意の認定 (水産課) 1	○土地改良区の定款変更認可公告 (農業基盤課) 4
公告	○地域登録検査機関の変更の届出の公告 (農業安全課) 4
○令和元年度石川県登録販売者試験公告 (薬事衛生課) 2	○公共測量実施公告 (監理課) 5
○入札公告 (産業政策課) 3	労働委員会
	○石川県労働委員会あっせん員候補者の委嘱 5

告示

石川県告示第25号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。

令和元年5月21日

石川県知事 谷本正憲

1 輪島加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

輪島市鳳至町上町156番地28 橋本 吉春
輪島市鳳至町堂金田59番地32 東野 竹司

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧輪島市漁業協同組合の地区

(3) 区分

海士町、鳳至町地区の者が、総トン数5トン以上10トン未満の漁船により、こぎ刺網、又はこぎ刺網及び刺網等を使用して営む漁業

(4) 漁業災害補償法施行規則(昭和39年農林省令第35号。以下「規則」という。)第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

平成31年4月3日

2 輪島加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

輪島市鳳至町鳳至丁147番地2 岩崎 治
輪島市鳳至町鳳至丁143番地 遠島 至

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧輪島市漁業協同組合の地区

(3) 区分

海士町、鳳至町地区の者が、総トン数5トン未満の漁船により、こぎ刺網、又はこぎ刺網及び刺網等を使用して営む漁業

(4) 規則第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

平成31年4月3日

3 輪島加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

輪島市輪島崎町1部34-2 山市 俊広

輪島市輪島崎町1部19番地 山本 広幸

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧輪島市漁業協同組合の地区

(3) 区分

輪島崎町地区の者が、総トン数10トン未満の漁船により、こぎ刺網、又はこぎ刺網及び刺網等を使用して営む漁業

(4) 規則第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

平成31年4月3日

4 輪島加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

輪島市稲舟町大石11番地 西見 義介

輪島市光浦町46-42番地2 早瀬 輝邦

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧輪島市漁業協同組合の地区

(3) 区分

輪島市のうち、海士町、鳳至町、輪島崎町を除く地区の者が、総トン数10トン未満の漁船により、こぎ刺網、又はこぎ刺網及び刺網等を使用して営む漁業

(4) 規則第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

平成31年4月3日

5 能都町第1加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

鳳珠郡能登町字宇出津ク字201番地2 志幸 松栄

鳳珠郡能登町字真脇42字126番地 河元 正雄

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧能都町漁業協同組合の地区(矢波、小浦及び羽根の区域を除く。)

(3) 区分

総トン数5トン未満の漁船を使用して主としていか釣りを営む漁業

(4) 規則第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

平成31年4月3日

公 告

令和元年度石川県登録販売者試験公告

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第36条の8第1項の規定により、令和元年度登録販売者試験を次のとおり実施する。

令和元年5月21日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 試験を施行する期日

令和元年9月4日(水)午後0時30分から午後5時15分まで

2 試験を施行する場所

金沢市袋島町南193番地

石川県産業展示館1号館

3 受験願書の配布期間

令和元年5月27日(月)から同年6月21日(金)まで

4 受験願書の受付期間

令和元年6月10日(月)から同月21日(金)まで

(郵送の場合は、簡易書留とし、当該期間内の消印があるものを受け付ける。)

5 受験願書の配布及び提出先

- (1) 県内(金沢市を除く。)に居住する者
住所を所轄する石川県保健福祉センター又は石川県健康福祉部薬事衛生課
- (2) 金沢市又は県外に居住する者
石川県健康福祉部薬事衛生課

6 その他

詳細についての問合せは、石川県健康福祉部薬事衛生課へすること。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年5月21日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

- ア 冷熱衝撃試験機 一式
- イ 引張試験機 一式
- ウ 高温型熱分析装置 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期限

令和元年9月30日

(搬入可能期間 令和元年9月24日から同月30日まで)

(4) 履行場所

石川県工業試験場

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和元年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を令和元年6月7日(金)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札及び開札の日時及び場所

入札 ア 令和元年6月21日(金)午前10時00分
イ 令和元年6月21日(金)午前10時30分
ウ 令和元年6月21日(金)午前11時00分
開札 入札後、その場で直ちに行う。
場所 石川県工業試験場第2会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。
令和元年5月21日

石川県知事 谷 本 正 憲

土地改良区の名称	認可年月日
長坂用水土地改良区	令和元年5月13日
鞍月用水土地改良区	令和元年5月13日

地域登録検査機関の変更の届出の公告

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から、次のとおり登録事項の変更の届出があった。

令和元年5月21日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

石川かほく農業協同組合

井上 信一

河北郡津幡町字清水チ329番地

2 変更した事項

農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類
登録台帳に新たに記帳された者

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類
高森 静香	河北郡津幡町字浅田乙35	玄米、大麦、大豆

1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

松任市農業協同組合
竹山 武志
白山市村井町1776番地

2 変更した事項

農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

(1) 登録台帳に新たに記帳された者

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類
西川 翔太	白山市三浦町21	玄米、大麦、大豆

(2) 登録台帳に記帳された事項を変更した者

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類
山本 卓志	新 白山市千代野東3丁目8番地3	玄米、大麦、大豆
	旧 白山市石同新町247-5	

1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

有限会社おくと農産物検査協会
末政 博司
珠洲市若山町出田ほ部26番地

2 変更した事項

農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

登録台帳から抹消された者

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類
平 智基	輪島市門前町内保ア-110	玄米

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、津幡町長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年5月21日

石川県知事 谷 本 正 憲

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (デジタル空中写真撮影)	令和元年7月1日から 令和2年3月31日まで	津幡町全域

労 働 委 員 会

石川県労働委員会告示第1号

労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第10条の規定に基づき、次の者を石川県労働委員会あっせん員候補者に委嘱しているため、労働関係調整法施行令(昭和21年勅令第478号)第4条及び労働委員会規則(昭和24年中央労働委員会規則第1号)第68条第1項の規定により告示する。

令和元年5月21日

石川県労働委員会

氏名	現職	備考
中村 明子	弁護士	現委員

高 木 利 定	弁護士	〃
小 倉 正 人	北國新聞社論説委員会論説委員	〃
西 和喜雄	(社福) 石川県社会福祉協議会専務理事	〃
尾 島 茂 樹	金沢大学大学院法務研究科教授	〃
西 田 満 明	連合石川会長	〃
黒 谷 治 夫	連合石川副会長 JAM北陸副執行委員長	〃
高 井 哲 郎	連合石川副会長 UAゼンセン石川県支部支部長	〃
窪 田 正 尚	連合石川副会長 石川県私鉄バス労働組合協議会議長	〃
谷 内 直	石川県教職員組合書記長	〃
永 山 憲 三	(株) 大日製作所代表取締役社長	〃
吉 田 國 男	ヨシダ印刷(株) 相談役	〃
橋 本 政 人	(一社) 石川県経営者協会専務理事	〃
本 裕 一	(株) 本螺子製作所代表取締役社長	〃
杉 野 哲 也	(株) スギヨ代表取締役社長	〃
和 田 孝 志	石川県労働委員会事務局長	現職員
塩 谷 雅 之	石川県労働委員会事務局次長	〃